

公 示

工事担任者規則（昭和60年郵政省令第28号）第27条の規定に基づき、工事担任者の養成課程を次のとおり認定したので、同条の規定に基づき公示する。

平成24年12月19日
総務大臣

1 養成課程の種別

AI・DD総合種

2 実施する者

学校法人片柳学園 理事長 片柳 鴻

3 実施する期間

平成25年4月1日から平成26年9月27日

4 実施する場所

日本工学院北海道専門学校（北海道登別市札内町184-3）

5 認定年月日

平成24年12月19日